

『消費生活アドバイザー受験合格対策 2018 年版』

お詫びと訂正

(2018.05)

『消費生活アドバイザー受験合格対策 2018 年版』をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本書の以下のページの図につきまして、一部の文字が表記されていない、もしくは判読しにくくなっておりました。

●p.89 の上の図「■消費者安全法に基づき消費者庁に通知された消費者事故等」

●p.89 の下の図「■消費者庁の事故情報の収集・活用の全体像」

●p.107 の下の図「■消費者の安全・安心暮らし戦略 2017」

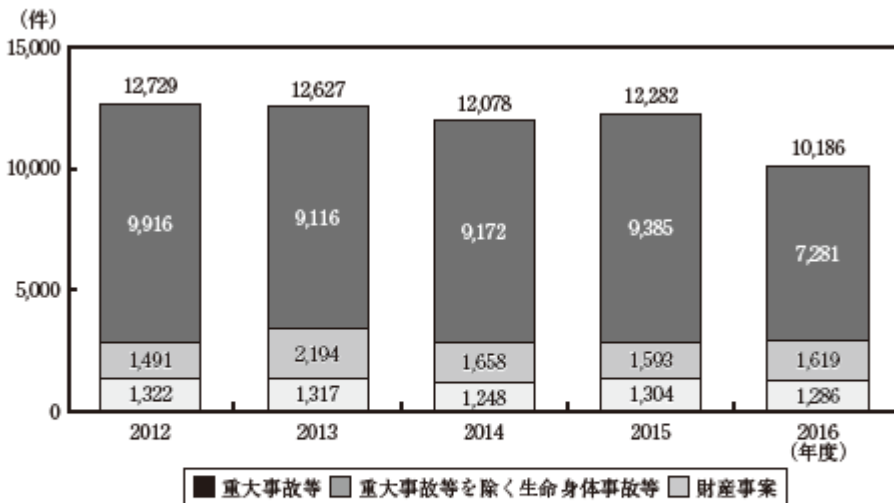
●p.391 の上の図「■日本の1次エネルギー供給の推移」

●p.391 の中の図「■日本の最終エネルギー消費と GDP」

そこで、以降に正しい表記を記しましたので、ご参照願います。

不手際がございましたことを深くお詫び申し上げます。

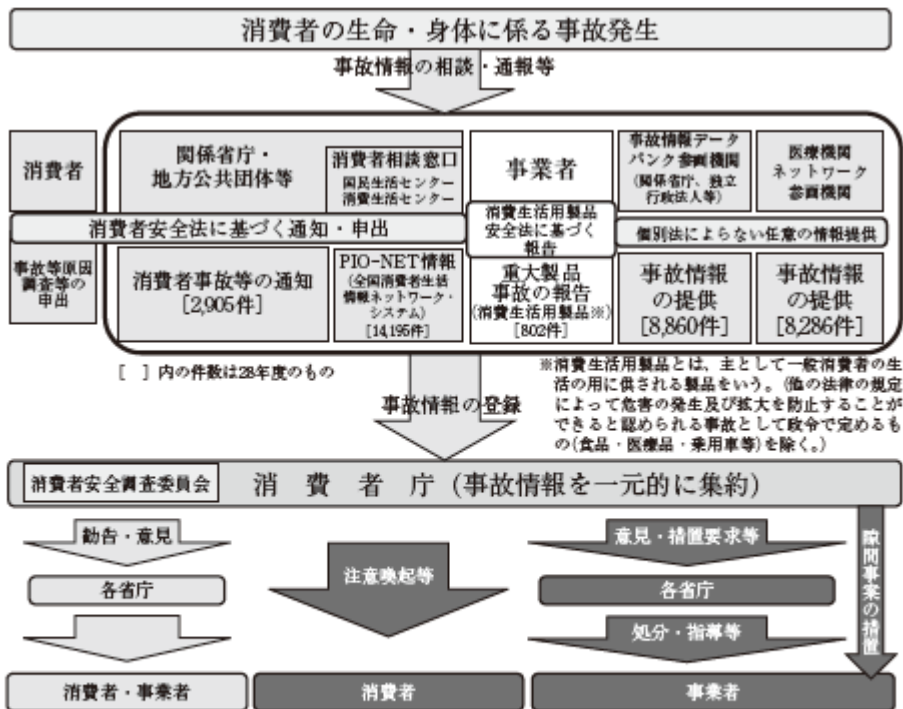
■消費者安全法に基づき消費者庁に通知された消費者事故等



(備考) 消費者安全法の規定に基づき、消費者庁へ通知された消費者事故等の件数。

出典：「平成29年版消費者白書」

■消費者庁の事故情報の収集・活用の全体像



出典：消費者庁HP

■消費者基本計画工程表の改定ポイント（2017年6月）

	項目	主な工程表記載事項
A. 最近のトピックへの対応	A-1. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	消費者志向経営の広範な普及の促進
	A-2. 電力・ガス小売り全面自由化への対応	託送収支の事後評価導入
	A-3. 美容医療に関する消費者問題への対応	改正医療法の成立 ネット広告等の監視強化
B. 食品関係の取組み	B-1. 食品の安全・安心の確保	食品衛生法（HACCP導入）改正検討 食品安全に関するWEB情報発信の強化
	B-2. 食品ロス削減の推進	食品ロス発生量推計の継続実施 消費者行政新未来創造オフィスのモデル事業
	B-3. 食品表示の充実による多様な選択機会の確保	加工食品の原料原産地表示 遺伝子組換え表示や添加物表示の検討
C. 消費者の年齢層に着目した取組み	C-1. 子どもの事故防止	地方自治体による死亡事例等重大事故の検証
	C-2. 成年年齢引下げに対する対応	高校生を中心に学校での消費者教育の強化
	C-3. 高齢者の消費者被害の防止策の強化	身元保証等高齢者サポート事業 地域の見守りネットワークの構築の推進
D. 横断的な枠組み等の取組み	D-1. 消費者と事業者の連携・協働	消費者志向経営推進する施策の実施
	D-2. 消費者の被害救済・利益保護の枠組み等の強化	消費者団体訴訟制度の実効性確保 公益通報者保護制度の周知と法律改正

■消費者の安全・安心暮らし戦略2017

- ・経済財政運営と改革の基本方針2017（H29.6.9閣議決定）
- ・第193回国会における安倍総理大臣施政方針演説（H29.1.20）
- ・徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設（H29.7.24）

「誰一人取り残されない」社会の実現に向け、

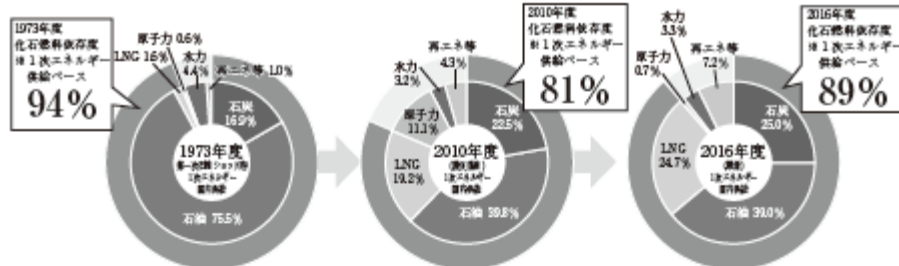
1. 政策課題に対応しつつ地方消費者行政の強化を推進するとともに、
2. 財産被害対策、生命身体の安全・安心に係る機能強化、
3. 多様な消費への対応等、を行う。

1. 政策課題に対応した地方消費者行政の強化	2. 財産被害対策、生命身体の安全・安心に係る機能強化	3. 多様な消費への対応等
<p>1) 地方と連携・協働した地方消費者行政の充実・強化</p> <p>① 身近で質の高い相談救済を受けられる地域体制の強化</p> <p>② 政府全体としての政策課題に対応するための地方消費者行政の充実・強化</p> <p>—SDGs(持続可能な開発目標)に対応した課題(倫理的消費、食品ロス削減等)への対応</p> <p>—成年年齢引下げ、軽減税率導入、訪日外国人等への対応 など</p> <p>2) 新未来創造プロジェクトの推進</p> <p>① 消費者教育推進などモデル事業の実施</p> <p>② 豊かな未来に向けた消費者行政の創造</p> <p>③ 消費者問題に関する分析・研究及び実証実験の実施</p> <p>—シェアリングエコノミーに関する実証実験</p> <p>—世代別等の特性を踏まえた調査研究など</p>	<p>1) 財産被害防止・救済のための機能強化等</p> <p>① 法執行体制の強化</p> <p>② 適格消費者団体・特定適格消費者団体の設立・活動促進</p> <p>③ ビッグデータ活用によるトラブル対応強化</p> <p>④ 公益通報者保護制度の実効性向上</p> <p>⑤ 消費者契約法の見直しの検討</p> <p>2) 生命身体の安全・安心のための事故対応機能の強化</p> <p>① 事故調査能力向上のための人材育成</p> <p>② 事故の未然防止等に係る事故情報周知</p> <p>③ 生命身体事故等の背景要因の研究による事故調査の質の向上</p> <p>④ 食の安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化</p>	<p>1) 多様な消費への対応等</p> <p>① 訪日・在日外国人の消費の安全確保</p> <p>② 越境取引増加に伴うトラブル対応強化</p> <p>③ 加工食品の新たな原料原産地表示制度の普及・啓発</p> <p>④ 機能性表示食品制度の運用体制強化</p> <p>2) 働き方・業務運営の変革</p> <p>① 働き方改革の推進による効率的・効果的な業務執行体制の確立</p> <p>② EBPM(実証に基づく政策立案)推進体制の整備</p> <p>③ セキュリティ強化や働き方の見直し等に資する情報システムの整備</p>

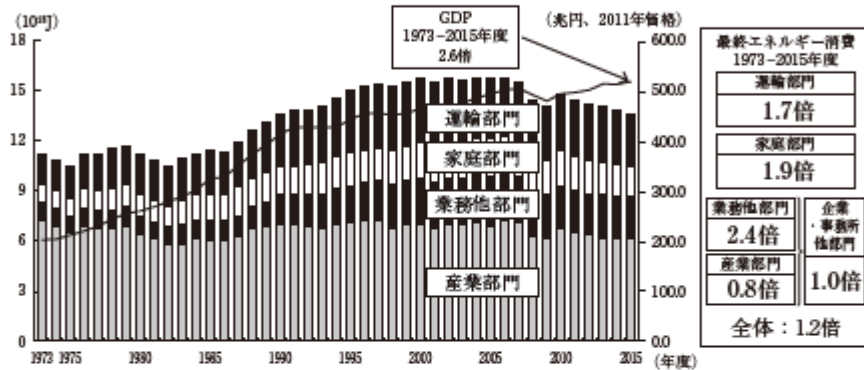
出典：消費者庁HP

■日本の1次エネルギー供給の推移 注) □内の%はすべて各年度の化石燃料依存度

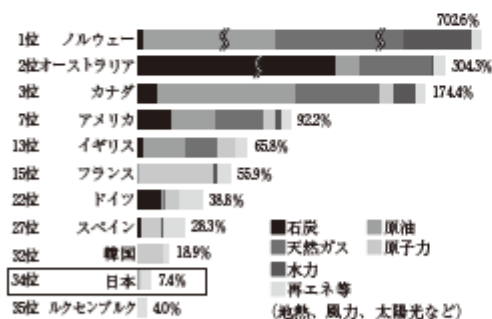
出典：資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2017」



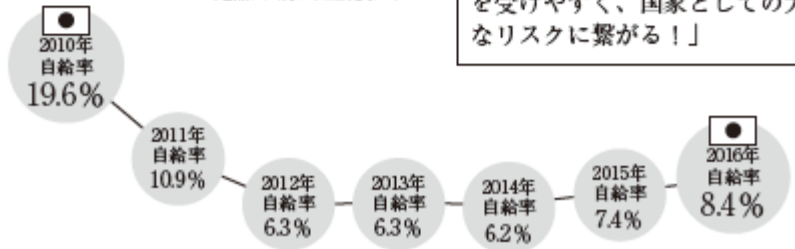
■日本の最終エネルギー消費とGDP



■主要国の1次エネルギー自給率比較 (2015年)



(*)「日本のエネルギー自給率はOECD加盟国中で下から2番目。低いエネルギー自給率は、資源の海外依存を示し、国際情勢の影響を受けやすく、国家としての大きなリスクに繋がる！」



出典：資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2017」